

## 1. 事業の概要

生物多様性国家戦略では、生物多様性に対する危機として外来種による生態系の攪乱を挙げている。この危機への対応として、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」に基づき、生態系等に被害を及ぼす生物を特定外来生物に指定し、国内の流通や輸入の規制とともに防除を進めており、一定の効果が見られている。一方、肉眼で見えない生物や、資材等に付着して非意図的に導入される生物の他、在来種の国内移動の問題など、既存の制度では対応が困難な課題が残されている。その一つの事例として、平成18年末に国内で初めて発症例が確認され、平成19年には野外にも拡散している可能性が高いことが明らかとなったカエルツボカビについて、国内での実態を把握し、非意図的な侵入に対する対応を検討する。

## 2. 事業計画(平成20年度～平成21年度)

カエルツボカビの国内での分布状況及び拡散等の状況を把握するため、両生類への感染状況等を調査する。

カエルツボカビの例を踏まえ、非意図的な侵入等による生態系等への影響の防止に関する対応を検討する。

## 3. 施策の効果

非意図的に導入される生物、在来種の国内移動など、既存制度で対応が困難な課題に対する取組みが進展する。

## 4. 備考

事業費	9,345千円	非意図的侵入事例調査	9,345千円
-----	---------	------------	---------

既存の制度では対応が困難な外来種問題  
< 微生物などの非意図的な侵入への対応 >  
< 在来生物の国内移動による影響の防止 >

## 事例

### カエルツボカビ

両生類の皮膚に感染する真菌、中米や豪州では両生類を減少させている  
平成18年12月、国内の飼育下の外国産カエルでカエルツボカビを確認  
平成19年6月、麻布大学らにより、日本の野外で採取された両生類からカエルツボカビと疑われるDNA検出

影響を受ける両生類の特定

全国での分布・拡散状況の把握

非意図的な侵入等に係る他の事例

非意図的な侵入への効果的な対応の検討